

第10回特別弔慰金の請求 手続きはお済みですか？

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。戦没者等の死亡当時の遺族（3親等内）に該当する方は、市民生活課までお問い合わせください。受付期間は、平成30年4月2日(月)までです。

請求できるのは、戦没者1人につき遺族の方1人で、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。支給対象となる遺族の基準があり、該当しない場合もあります。

請求手続きを済ませられた方へ

小松島市で受け付けた申請書類は徳島県へ送付し、徳島県が審査を行います。現在のところ、申請から審査結果が出るまで、1年以上かかっています。すでに、請求手続きを済まされている方につきましては、国債等が届き次第、通知いたしますので、しばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

市民生活課（市役所1階②
番窓口）☎32・2132 /
FAX33・2234
Mail:shiminseikaisu@city.ko
matsushima.i-tokushima.jp

工業統計調査へのご協力 ありがとうございました

ご協力いただきました事業所のみなさま、ありがとうございました。ご提出いただいた調査票は、厳重な管理のもと国において集計され、平成30年2月ごろに工業統計速報として公表される予定です。

【お問い合わせ先】

市総務課統計担当（市役所3階）☎32・3803 / FAX33・3253
Mail:tokei@city.komatsushi
ma.i-tokushima.jp

老後生活に備えて 「新農業者年金」に 加入しませんか？

新農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく「積立方式」です。税金の社会保険

料控除や一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助などのメリットがあります。

対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。

保険料は月額2万円〜6万7千円まで、千円単位で選択できます。

【お問い合わせ先】

市農業委員会事務局（市役所4階）☎32・3810
Mail:nougyouinkai@city.ko
matsushima.i-tokushima.jp
または最寄のJA（農協）まで。

第2回「小松島市議会 タウンミーティング」 参加者募集のお知らせ

市議会が皆さんの生の声をお聴きする機会として、また、皆さんも様々な意見に触れる機会として、ぜひ参加してみませんか。

【日時】

8月19日(土)
午後1時15分〜4時

【場所】

市総合福祉センター
2階大会議室

【テーマ】

「議員定数と議員報酬」

【募集対象者】

小松島市民（会場の都合上10名とさせていただきます）

【応募方法】

ハガキに住所・氏名・年齢・性別・日中連絡のとれる電話番号および「タウンミーティング参加希望」と記載し、お申込みください。

【応募締切】

8月8日(火)必着

【選考・通知】

抽選の上、決定通知を送付いたします。

【お問い合わせ・応募先】

〒773・8501
小松島市横須町1番1号
小松島市議会事務局（☎32・1359 / FAX32・6611）
Mail:gikaizimukyoku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

職業訓練生を募集

ポリテクセンター徳島（徳島職業能力開発促進センター）では、再就職をめざす求職者

の方を対象に職業訓練を実施しています。

【対象者】ハローワークに求職の申し込みをしている方など

※選考があります。

【募集訓練科】

6カ月コース

- 電気設備技術科
- 住宅リフォーム技術科

7カ月コース

- CAD機械科
- 住環境計画科

【訓練期間】

6カ月コース

平成29年10月2日(月)〜
平成30年3月30日(金)

7カ月コース

平成29年10月2日(月)〜
平成30年4月27日(金)

【受講料】

無料
※テキスト代などは別途必要です。

【募集期間】

平成29年9月4日(月)まで

詳しくは、ポリテクセンター徳島（☎088・654・5102）まで。

